

教員募集要領

令和7年3月26日

高知大学学び創造センター

高知大学学び創造センターは、教育企画部門と学生支援部門の2つの部門で構成されており、全学的な視点から、入学者選抜に関する調査・研究・広報活動、人材育成目標を達するための教育の展開、キャリア開発、学生の修学支援に関する企画・提案・実施に取り組んでいます。また、当センター「インクルージョン支援推進室」は、学部・専攻、保健管理センター、学生何でも相談室等の関係部署と連携して、修学上支援を必要とする疾病・障害等のある学生への合理的配慮等を充実させることを目的として業務を担っています。

この度、「インクルージョン支援推進室」における障害等のある学生の支援業務をさらに充実させるため、下記の要領により教員公募をいたしますので、候補者の応募又は適任者の推薦をお願い申し上げます。

なお、高知大学では、男女共同参画推進室 (<https://www.kochi-u.ac.jp/sankaku/>) を設置して、女性研究者支援を推進しており、教員公募においても女性研究者の積極的な応募を歓迎します。

また、障害等で配慮を希望される方は、本要領「14. 本件に関する問合せ先」までご連絡ください。

1. 所 属 高知大学学び創造センター

2. 職 名 特任講師または特任助教

3. 専攻分野（研究分野） 障害学生支援

4. 募集人員 1名

5. 勤務形態 常勤（テニュアトラック）

6. 担当業務等

(1) 下記のインクルージョン支援推進業務を担当できること。特に①、②に関連して、合理的配慮を必要とする学生について、学生面談等に基づき、配慮内容に関する原案を作成し、当該学生が所属する部局との協議が行えること。

- ① 障害等により修学上支援を必要とする学生の受入れに関する入学前相談及び個々具体的方針の策定に関すること。
- ② 障害等により修学上支援を必要とする学生への修学相談及び修学支援に関すること。
- ③ 障害等のある学生の進路及び就職支援の企画開発と実施に関すること。
- ④ 障害等に対応するための事前的改善措置に関すること。
- ⑤ 障害等のある学生に対する差別的取扱いの解消に関すること。
- ⑥ インクルージョンの推進に関わるボランティア等の養成及び活動の支援に関すること。

- ⑦ インクルージョンの推進に関する調査・研究及び支援教材の開発に関すること。
 - ⑧ インクルージョンの推進に関する啓発活動の企画開発、関連機関との連携、情報発信に関すること。
- (2) 担当授業
- 障害者支援入門（分担）、障害学生支援、合理的配慮等に関する専門科目、共通教育科目等

7. 応募資格

下記の要件をすべて満たすこと。

- (1) 特別支援教育、医学、社会福祉若しくは心理学等の分野に関する修士以上の学位を有するか又はこれと同等以上の業績を有する者。
(公認心理師等心理系資格、精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を有する者が望ましい。)
- (2) 高等教育機関等において障害等のある学生の支援に関する実務経験がある者。
- (3) 障害等のある学生の支援に関する専門的知識を有する者。
- (4) 学生支援に関連する調査・研究を実施する能力を有すること。
- (5) 公認心理師等心理系資格、精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を有する者が望ましい。
- (6) 学び創造センター基幹教員*として、センターの運営に機動的かつ柔軟に対応でき、インクルージョン支援推進室の企画・運営を実施する能力を有すると認められる者。
* 学び創造センターの運営に係る会議に参画する大学教員であって、センター業務を主として又はセンターの他の基幹教員と協働して担う者
- (7) 全学的な教育プログラムにも参加、または協力する意思のある者。
- (8) 在職中は、科学研究費助成事業を含む外部資金に代表者として応募することが望ましい。
- (9) 新任教員研修プログラムを受講すること。

8. 採用予定日及び契約期間

- (1) 採用予定日
令和7年9月1日以降のなるべく早い時期
- (2) 契約期間
任期は5年とする。ただし、任期終了年度中に評価を行い、実績・人物が優れており、採用基準を満たすと判断された場合は、本学が定める定年年齢まで雇用する。

9. 応募書類

- (1) 履歴書（所定の様式） 1通（様式1）
 - (2) 教育研究業績書（所定の様式） 1通（様式2）
 - (注) 主要論文5編に○印を付すこと（該当する番号を○で囲んで下さい）。
査読付き論文、査読なし論文を区別して記載のこと。著書・特許・講演など全ての業績を記載。
 - (3) 全ての著書・論文掲載雑誌又は抜刷等（コピー可）
 - (4) 大学における障害等のある学生の支援に関する抱負
(A4版用紙2枚程度にまとめたもの) 1通
- ※ 応募書類の（様式1）及び（様式2）については、本学のホームページ（教職員採用情報）からダウンロードしてください。

高知大学HP（教職員採用情報）

URL : http://www.kochi-u.ac.jp/outline/other/saiyou/kyoin_bosyu.html

10. 選考方法

- (1) 第1次審査（書類選考）で選考された候補者（複数名）には、面接による第2次審査を行います。詳細は候補者に別途通知します。
- (2) 第2次審査（面接）においては、「9. 応募書類」の「(4)「大学における障害等のある学生の支援に関する抱負」に基づいてプレゼンテーションを行った上で、面接による審査を実施します。
なお、第2次審査（面接）に伴う旅費等は応募者の負担とします。

11. 応募締切日 令和7年5月7日（水）17時必着（期限厳守）

12. 提出先

〒780-8520

高知市曙町二丁目5番1号

高知大学学務部学生支援課学び創造センター教員募集担当 気付

学び創造センター長 岩崎 貢 三 宛

- ※ 書類提出に際しては、封筒の表に「高知大学学び創造センター特任講師または特任助教特任教員応募書類在中」と朱書きし、郵送の場合は必ず「書留便」とすること。
- ※ 応募に関する個人情報、個人情報保護法並びに本学規定に基づき適切に取扱いますが、選考上必要な範囲において照会等を行う場合がありますので、了解の上応募願います。
なお、提出書類の返却は原則行いませんので、返却を希望する場合はその旨を記し、応募書類返送用封筒等（返送先明記、切手貼付等）を同封してください。

13. 給与等

[給 与]

「国立大学法人高知大学年俸制適用職員給与規則」に基づき支給（年俸制適用）
通勤手当、住居手当等の諸手当有り

[勤務態様]

勤 務 日：月曜日～金曜日

勤 務 時 間：専門業務型裁量労働制を適用

休 日：毎週土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始

休 暇 等：年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇等）

社会保険等：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

14. 本件に関する問合せ先

高知大学学務部学生支援課学び創造センター教員募集担当（担当：武政）

電 話：088-844-8325（直通）

eメール：gs07@kochi-u.ac.jp

(注) 問合せは、基本的に電子メールでお願いします。

なお、回答は平日のみ（土曜日、日曜日、祝休日以外）とさせていただきます。